

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.321 2020.11.5

県議会テレビ番組「こんにちは県議会です」 11月1日(日曜日)放送「特別委員会だより1」

県議会広報テレビ番組「こんにちは県議会です」(テレビ埼玉)では、各定例会の様様や主要会派代表者のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメールマガジンでは、ご覧になれなかった方のために、11月1日(日曜日)に放送した「特別委員会だより1」の内容をお伝えします。



荒木 優里

[☆放送スケジュールなど詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。>>](#)

INDEX



県議会広報

こんにちは県議会です
「特別委員会だより1」

- 自然再生・循環社会対策特別委員会
武内政文委員長
- 地方創生・行財政改革特別委員会
新井 豪委員長
- 公社事業対策特別委員会
齊藤邦明委員長
- 少子・高齢福祉社会対策特別委員会
日下部伸三委員長



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です「特別委員会だより1」】

自然再生・循環社会対策特別委員会 武内政文委員長

〈自然再生・循環社会対策特別委員会〉

自然環境の保全や再生、地球温暖化対策、省エネルギー対策、廃棄物の処理や、資源循環社会の形成に関する総合的対策について審査を行います。

—自然環境の保全と循環型社会についてお考えを聞かせてください。—

委員長 令和2年7月1日からプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋が有料化されました。

また、新型コロナウイルス感染症により、飲食店からのテイクアウトの増加や自宅で多くの時間を過ごすことで、家庭からの容器包装などのプラスチックごみが増加していると言われております。このような機会に、一人ひとりが自然環境の保全や循環型社会のためにどのような行動をとっていくべきかを改めて考えていくことが大切であると思います。



—一人ひとりの意識が大切とのことですが、県として意識を高めていくために必要なことは何でしょうか。—

委員長 先行している優れた取り組みや知識・情報を県民の皆さんと共有し、消費者や関係団体などの意識や行動の変化を促すための啓発活動を行っていかねばなりません。

また、物を有効に使って無駄にしないという意識を根付かせていくために、ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進するなど、一人ひとりがごみを出さないライフスタイルの定着を図っていく必要があると考えております。

—エネルギー施策については、いかがでしょうか。—

委員長 日本で使用しているエネルギーの多くを、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料に依存しているだけでなく、その大部分を海外からの輸入に頼っております。

化石燃料に依存する大規模集中型の供給体制を改め、徹底したCO2削減や、省エネルギー、創エネルギーによる自立分散型のエネルギー社会を構築することが求められていると考えます。

—今後の活動について、お聞かせください。—

委員長 今後は、「資源循環型社会づくり」や「脱炭素社会の実現に向けた取り組みと自然環境の保全・再生」などについて審査を予定しております。いずれも私たちの暮らしに関わる重要な課題ですので、しっかりと委員会で審査してまいります。

[▲トップへ](#)

地方創生・行財政改革特別委員会 新井 豪委員長

〈地方創生・行財政改革特別委員会〉

地方創生や行財政改革、魅力ある地域づくりに関する総合的対策について審査を行います。

—地方創生について、お考えをお聞かせください。—

委員長 ただ単に地方を活性化するというものではなくて、出生率の低い都市部から地方に人口を流入させて人口減少に歯止めをかけるということが、このローカルアベノミクスとも言われる地方創生の大きな目的なのです。そのためには、安定した雇用を創り出すための戦略と施策が最も重要であると思います。

今、コロナ禍によってワークスタイルやライフスタイルが大きく変わってきております。リモートワークによって遠隔地からいろいろな仕事ができるようになっていきますし、感染リスクの高い大きな都市に住むことが敬遠されつつありますので、もしかしたらこのコロナ禍は地方創生への大きなきっかけになるのではないかと考えています。

—「都市から地方へ」ということですが、埼玉県はどのような立場なのでしょう。—

委員長 地方と都市、まさに埼玉県は両方の顔を持っています。県南は東京圏と言われる都市なんですけど、私の住んでいる秩父などは山間部と言われる地方です。県南は人口が増えていますけど、県北はどんどん減っています。南北格差はどんどん広がっているんですね。東京から人口流入を推進する一方で、この南北格差を是正して、県南から県北への人の流れを作ることも埼玉県の地方創生の目指すべきところだと思っております。

—行財政改革についてはいかがでしょうか。—

委員長 今後、コロナ禍への対応や少子高齢化によって厳しい財政状況が予想されます。引き続き行財政基盤の強化に取り組みながら、より高いコスト意識を持って、ICTの活用など効果的かつ効率的な行政運営に努めることが重要だと思っています。

また、県の財政には財政調整基金という緊急事態などに備える貯金のような財源があるんですけども、県民1人あたりの金額では埼玉県は全国で45位という低さなんです。コロナだけではなくて近年増えている自然災害に対応するためにも、財政調整基金の在り方やその積み増しについても注視して提言していきたいと思っております。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 今後の委員会では、AIなどの新技術を活用した行政の効率化や県庁職員の働き方改革などについて等の行財政改革に関わる課題、また地方創生に関わる課題について審査を予定しております。

委員一同しっかりと取り組んでまいります。



[▲トップへ](#)

公社事業対策特別委員会 齊藤邦明委員長

〈公社事業対策特別委員会〉

県行政の補完的・代替的な役割を担う県の出資法人が適正に公共サービスを提供していくよう、出資法人の経営や、事業の見直しに関する総合的対策について審査を行います。

—審査の対象となる出資法人は、いくつあるのでしょうか。—

委員長 公益財団法人埼玉県公園緑地協会など、23の指定出資法人を審査しています。これらの法人は、県の出資割合が高く、県が継続的に支援を行っている団体です。



—どのような審査をされるのですか。—

委員長 出資法人が、設立の目的に沿った適正な業務を行っているのか、また、事務の簡素化や弾力的な組織運営など、経営の徹底的な効率化を図っているのか、という点を基本に、審査を行っています。

—委員会では、テーマを決めて審査されるそうですね。—

委員長 今年度は、「公社における改革の取り組みについて」を年間のテーマに掲げております。また公社事業における新型コロナウイルス感染症の影響や対策についてもしっかりと審査を行っています。

—新型コロナウイルス感染症への取り組みと共に出資法人の改革も進めるということですか。—

委員長 出資法人の事業も、社会情勢の変化に常に対応していかなくってはなりません。コロナ禍における経営への影響とその対応や感染対策などの検証を行うとともに、事業の必要性や効果についても絶えず検証と見直しを行うことが大切であると考えています。また、経営状況を広く公開するなど、県民に向けての経営の透明性を高め、県民の目を意識した経営を行うことも求められています。

—審査はどのような観点で行うのでしょうか。—

委員長 県の財政が厳しい状況にある中、県行政の補完的な役割を担う出資法人にも、より効率的な経営と、効果的な事業の実施を求めていく必要があります。出資法人の健全な運営が図られているか、委員一人ひとりが県民目線で質問を行い、厳しくチェックしています。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 引き続き、委員会活動を通じて、審査対象の出資法人に意識改革を促していきます。そして、コストの縮減や、県民ニーズの変化を捉えたサービスの提供をお願いしていきたいと思っております。今後も、出資法人の改革がスムーズに進むよう、委員会活動に力を注いでまいります。

[▲トップへ](#)

少子・高齢福祉社会対策特別委員会 日下部伸三委員長

〈少子・高齢福祉社会対策特別委員会〉

少子・高齢社会、地域医療、障害者や団塊世代を含めた人材活用に関する総合的対策について、審査を行います。

—委員会としてどのようなことに重点的に取り組まれるのでしょうか。—

委員長 まず今年の2月定例会で議員提案により制定された「埼玉県ケアラー支援条例」を浸透させることです。「ケアラー」とは、無償で家族や友人などの日常生活上の世話をしている人のことを言います。この条例では、ケアラーが置かれている状況や支援の必要性について、県民の皆さまに理解していただくとともに、無理な介護などで自分を見失ったり、孤立することがないように、誰もが安心して介護や看護ができる社会の実現を目的としています。



—「ケアラー」という聞きなれないイメージがあります。—

委員長 実は、ケアラーを規定した条例は、この条例が全国で初めてです。中でも、18歳未満を「ヤングケアラー」と定義していることも特徴です。この時期は、学校に通い、教育を受け、友人と交流するなど人間として成長する上で重要な時期です。また、自分の置かれている状況を当たり前のことと考えてしまい、周囲からも見過ごされてしまうことが多いため、特に支援が必要と考えています。

—今まで支援が行き届いていなかった方々をターゲットにしたということですね。—

委員長 家族の介護などは周りに助けを求めることができず、悩みを抱え込んでしまいがちです。そこで、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支える仕組み作りを進めていきます。

—他にどのような課題がありますか。—

委員長 障害者・高齢者施設における新型コロナウイルス感染症への対策とともに、障害者の自立支援や高齢者福祉の推進、子育て支援などさまざまな課題があります。
また、人口当たりの医師数が全国一少ない本県では、医師確保対策などが重要です。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 少子・高齢化対策は本県にとっても大変重要な課題です。委員一同、県民の皆さまの声を伺いながら、行政の問題点を積極的につけ出し、改善点を提言していきます。

[▲トップへ](#)

❁ 議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

【協力 埼玉県いけばな連合会】

	<p>◆展示期間 9月7日 ～9月11日</p> <p>◆作者 日本古流 加藤一紀様</p> <p>◆花材 葉蘭、縞葉 蘭、晒葉蘭、 旭葉蘭、野バ ラ、ハイブリッ トチース</p>		<p>◆展示期間 9月14日 ～9月18日</p> <p>◆作者 未生流中山 文甫会 石田佳代甫 様</p> <p>◆花材 センダンの 実、グズマニ ア、ストレリチ ア、アンスリウ ム、ピンクッ ション、旭葉 蘭、紅葵</p>
--	--	---	---

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇



〈日本古流 加藤一紀様〉

Q: 波打つような葉蘭の形が美しい作品ですね。

A: 葉蘭の葉を針金を使って波打つような形に整え、作品に躍動感を出しました。上部に生けた葉も先が丸くなるよう整えて動きを出しました。

Q:ダイナミックで、見ていると元気が出てきますね。

A:湧き出るような力強さを表現したので、伝わっているようでしたらうれしいです。このようなご時世ですので、議事堂を訪れた方々に明るい気持ちになっていただけたらと思います。



〈未生流中山文甫会 石田佳代甫様〉

Q:大きく広がった枝が存在感を出していますね。

A:家で栽培しているものですので、枝をおおぶりに切って生けました。センダンの実はふ入りのものを使用しているため、ところどころ黄色く色づいています。

Q:珍しい花がたくさん使用されていて、見ていて楽しい作品ですね。

A:グズマニアなど、南国で育つ花を多く使用しています。まだ暑い日が続いておりますので、議事堂を訪れた方々に涼しげな作品を見ていただけたらと思い生けました。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会のホームページでご覧になれます。》

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから》](#)

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257 / FAX 048-830-4923

